

※詳しくは、やまがた結婚サポートセンターホームページをご覧ください。

■問い合わせ やまがた結婚サポートセンター
☎023-687-1972

クリスマス音楽の調べ

「クリスマスチャリティコンサート」のご案内

今年は「With Tears」によるハンドベルコンサートです。

▼いつ 12月20日(土)

午後2時開演(1時30分開場)

▼どこで 白鷹キリスト教会チャペル

▼チケット

大人 前売券 800円
当日券1000円

中高生 500円

小学生 無料

※前売券がなくなり次第締め切ります。当日のチケットがない場合がありますので、お早めにお求めください。

*入場料の一部は白鷹町社会福祉協議会を通じて歳末たすけあい運動に寄付されます。

■問い合わせ 白鷹キリスト教会 山本 ☎85-0179

第18回ハーモニーコンサート
山形交響楽団演奏会

▼いつ 12月23日(火・祝)

午後3時開演(2時30分開場)

▼どこで あゆむ

図書館だより

◎12月の休館日 1・8・15・21・29・30・31日

開館時間 午前9時～午後6時(10月より6時閉館です)

■わたしが薦める1冊 図書館協議会委員 高橋かおり

『ピロードのうさぎ』

マージェリー・W・ピアンコ 原作
酒井駒子 絵・抄訳(ブロンズ新社)

この絵本は、クリスマスの日に男の子の家にやってきたピロードのうさぎのお話です。男の子は、毎晩うさぎと一緒に寝たり、遊んだり、ポロポロになるまで大事にしました。男の子に愛され、大切にされたピロードのうさぎは、男の子にとって、「本物の、本当の友だち」と呼ばれるようになりましたが、やがて非情な別れがやってくるのです。

子どもにとって、大切なおもちゃは、ただのおもちゃではなく、人格を持った友だちと同じ。いつも一緒にいるだけで幸せだという気持ち。それは、大人になっても、どこか心の芯の部分に温かい気持ちとして残っていくものだろうなと思います。内容はもちろんですが、挿絵もとても素敵です。ぜひ、大人の方にも読んでいただきたい絵本です。

■今月の新購入図書

(ここに掲載しているのは一部ですのでお気軽にお問い合わせください)

書名	著者名	出版社
物語のおわり	湊 かなえ	朝日新聞出版
ずっとあなたが好きでした	歌野 晶午	文藝春秋
3時のアッコちゃん	柚月 麻子	双葉社
分水嶺	笹本 稜平	祥伝社
少女A	新堂 冬樹	祥伝社
となりの芝生	伊集院 静	文藝春秋
高齢者の日常生活サポート	桑原紀子監修	学研

■郷土資料紹介

書名	著者(寄贈者)
やまがた児童文学の系譜	山形童話の会編
禱禱(いのり) 遠藤敦子詩集	遠藤 敦子

第332回 おはなしの会

▼いつ 12月6日(土)午前10時～ 図書館 にて

日暮れがどんどん早くなり、夜が長く読書には最適の季節です。寒くなりますが、心が温かくなるお話を準備してお待ちしています。いっしょにお話を聞いてみませんか。

▼演奏曲目 交響曲第104番
二長調「ロンドン」、クラリネット協奏曲イ長調 ほか

▼指揮 松元宏康 氏

▼チケット 大人 2000円
高校生以下 1000円

※当日券は500円増しです。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

▼チケット取扱所 あゆむ、ヤマシチ、教育委員会など

▼その他 ハーモニーコンサートの実行委員を募集しています。

興味のある方は、実行委員会へお気軽にお声がけください。

■問い合わせ・チケット予約 実行委員会事務局 御代田 ☎85-3523

「われら愛す」を歌う会

県内校の校歌を多数作詞された芳賀秀次郎氏(蚕桑出身)の生誕100年を記念し、芳賀秀次郎氏が作詞した「われら愛す」を歌う会を開催します。この歌は、昭和28年、洋酒の酒屋(現サントリー)が新国民歌「私たちの歌」として歌詞を募集し、応募総数50823篇の中から入選した歌です。

▼いつ 11月26日(水)

午後7時

▼どこで 中央公民館2階 第1・2研修室

■問い合わせ 芳賀秀次郎生誕100年を記念する会 丸川正晃 ☎85-3301

パソコン教室のご案内

▼内容 文書作成ソフトWordを使つての各種案内状作成

▼いつ 12月16日(火)

12月18日(木)

午後1時30分～3時30分

計4時間

▼どこで 白鷹町総合情報センター(白鷹町産業センター内奥)

▼料金 無料

▼定員 10人

▼持ち物 筆記用具

■申し込み・問い合わせ

白鷹町総合情報センター 船山 松下 ☎86-0001

要介護(要支援)認定を受けていらっしゃる方へ

所得税及び町県民税の「障害者控除」及び「特別障害者控除」対象者への認定書を交付します

年末調整や確定申告のときに提出することで、税の控除が受けられます。

次にあてはまる方で、必要な方は申請してください。

▼昭和25年1月1日以前に生まれた方で、平成26年12月31日現在(平成26年中に亡くなられた方は亡くなられた日現在)要介護(要支援)認定を受けている方で、障害程度が一定以上の方。

※申請のときは、印鑑をご持参ください。

※認定基準など、詳しいことはお問い合わせください。

※障害者手帳などで控除を受けることができる方は申請の必要はありません。

※認定書は、平成26年分の所得税、平成27年度分の町県民税の申告にのみ使用できます。

■申請・問い合わせ 健康福祉課介護保険係 ☎86-0213